

平成 17 年 5 月 11 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 取締役社長 船 井 哲 良
(コード番号 6839 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 森田 敏彦
(T E L . 0 7 2 - 8 7 0 - 4 3 0 4)

委員会等設置会社への移行及び役員の変動に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 5 月 11 日開催の取締役会において、本年 6 月 23 日開催(予定)の第 53 期定時株主総会の承認を経て、「委員会等設置会社」への移行及び役員の変動を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、経営の監督と執行の機能をそれぞれ取締役と執行役に分離することにより、迅速かつ機動的な業務執行を行うとともに、業務執行者に対し監査の大幅な強化を行うことにより、投資家の皆様に評価される透明性の高いコーポレートガバナンスを実現することを目的として「委員会等設置会社」への移行を図ります。

また、取締役会から執行役へ権限委譲を図ることで、経営の迅速な意思決定により更なる機動性を発揮し、極めてスピーディーに変化していく国際経済社会において国際競争力を確保しつつ、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 取締役会及び各委員会の構造等

(1) 取締役会

取締役会は、透明性の高い経営を行うために、社外取締役が過半数となる構成を図ります。

(2) 各委員会

指名委員会

過半数の社外取締役を擁する委員会とし、取締役候補者選任の透明性の高さを確保いたします。

監査委員会

過半数の社外取締役を擁する委員会とし、活動に関しては補助するスタッフを

配置し、監査の実効性を高めるとともに、内部監査機関と外部監査機関（会計監査人）との情報の共有化を高め、経営監査機能の連携と効率化を図ります。

報酬委員会

過半数の社外取締役を擁する委員会とし、取締役・執行役の報酬の方針並びに具体的な個別報酬の決定を行います。これにより、透明性の高い役員報酬の決定を行います。

3. 新役員体制（第53期定時株主総会承認後）

(1) 取締役候補者

取締役会議長	船井 哲良	（代表取締役社長）
取締役	中島 義雄	（最高顧問）
取締役	伊藤 三弥	（執行役員）
取締役	井上 朗孝	（常勤監査役）
取締役	米本 光男	（取締役）
取締役	川崎 純性	（取締役）
取締役	田代 守彦	（取締役）
取締役	宮崎 章	（取締役）
取締役	朝倉 重道	（監査役）
取締役	勝田 泰久	（顧問）

(2) 各委員会の委員長及び委員候補者

指名委員会

委員長	船井 哲良
委員	中島 義雄
委員	伊藤 三弥
委員	米本 光男
委員	川崎 純性
委員	田代 守彦
委員	宮崎 章
委員	勝田 泰久

監査委員会

委員長	井上 朗孝
委員	田代 守彦
委員	朝倉 重道
委員	勝田 泰久

報酬委員会

委員長	船井 哲良
委員	中島 義雄
委員	伊藤 三弥
委員	米本 光男
委員	川崎 純性
委員	田代 守彦

委員 宮崎 章
委員 朝倉 重道
委員 勝田 泰久

(3) 代表執行役及び執行役候補者

代表執行役 執行役社長 船井 哲良* (代表取締役社長)
執行役 執行役副社長 中島 義雄* (最高顧問)
執行役 執行役常務 伊藤 三弥* (執行役員)

*は、取締役を兼務する予定であります。

4. 退任取締役及び退任監査役

(1) 退任取締役

安村 元彬 (専務取締役)
横内 昭 (取締役)

(2) 退任監査役

井上 朗孝
竹森 健剛
荻野 康司
朝倉 重道
大塚 茂

・委員会等設置会社への移行に伴うものであります。なお、井上朗孝、朝倉重道は取締役就任予定であります。

(注)()内は、現職(平成17年5月11日現在)を表示しております。

以上